

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年度第16回（定例会）

署名人

委員長

饒波正博
神村洋子

開催日時 平成29年12月5日（火）

開会 午後3時00分

閉会 午後3時45分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 神村洋子委員長、饒波正博委員、比嘉佳代委員、本仲範男委員、渡慶次克彦教育長

議事日程 ※日程1は非公開案件に該当

- 1 報告1 教育長が臨時代理したことについて
※県費負担教職員（管理職）の異動に係る内申

【学校教育課】

- 2 報告2 平成30年度教育委員会組織及び定員について

【総務課】

出席職員

【生涯学習部】屋比久猛義部長

（総務課）仲程直毅課長、金城国夫主幹、奥浜隼人主査

（生涯学習課）砂川龍也課長、伊禮道子主査

【学校教育部】黒木義成部長、森田浩次副部長

（学校教育課）山下恒副参事

会議録作成（総務課）幸地英子主査

神村委員長 ハイタイ。平成29年度第16回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日の会議録署名は、饒波委員にお願いいたします。本日の日程1については、人事に関する案件のため、非公開とすることが適当であると思われます。審議を非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

神村委員長 異議なしということであります。日程1については非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

神村委員長 非公開を解きます。続きまして、報告2「平成30年度教育委員会組織及び定員について」の説明をお願いいたします。屋比久部長、お願いいたします。

屋比久部長 報告2でございます。「平成30年度教育委員会組織及び定員について」でございます。平成30年度教育委員会組織及び定員について、別紙の通り報告する。平成29年12月5日提出。教育長 渡慶次 克彦。報告理由でございますが、平成30年度における那覇市教育委員会の組織及び定員について、別紙のとおり決定したので報告するというものでございます。詳細につきましては総務課からご説明いたします。

神村委員長 仲程総務課長、お願いいたします。

仲程課長 総務課から説明いたします。まずページを捲っていただきまして、1ページをお願いいたします。概要について説明いたします。平成30年度教育委員会組織定員管理運営方針、8月1日付けで教育委員会の決定を受けました。それに基づき平成30年度の組織改正及び定員再配置を行うということになります。まず1の組織改正についてでございますけれども、5つの事業に関しまして事業執行体制の継続のほかは、新たな組織体制の再編強化を行うという内容になってございます。まず1番、(1)ですが、教育相談課の業務量増に対応するための組織強化を図ります。(2)番、平成31年度開催の全国高等学校総合体育大会につきまして、那覇市では、相撲、長刀、水泳種目の飛び込み、水球ということで、3種目4競技の開催が予定されております。それに向けてさらなる組織強化を行うということにしております。(3)でございますけれども、小中一貫教育につきましては、平成28年度から全小中学校に導入しておりますけれども、今後の安定的な運営に対応するため、組織再編を行います。それから(4)番、増大する教育施設整備事業に対応するために、施設課の組織体制を継続して強化をしております。それから(5)番、那覇市健康ウォーキング推進事業につきましては、平成26年度から担当職員を配置し、事業執行をしておりますけれども、実行委員会の充実とか、ウォーキング講座の実施等、公民館やその他の連携体制強化、それから事業運営の確立を図るため、現在の組織体制を継続していきたいと考えてございます。続きまして、2の定員再配置について、(1)定員数でございますけれども、400人から361人、39人の減員ということになります。内訳でございますけれ

ども、事務1人増、幼稚園教諭3.3人減、調理員5人減、用務員2人減という内訳になってございます。次の(2)の主な再配置から大きな3、再任用職員について、それから2ページ以降の各課の状況につきましては、担当の金城から詳細の説明を行います。

神村委員長 はい、どうぞ。

金城主幹 (2)主な再配置 ア、教育相談課に事務1人増員し、街頭・庶務グループを新設する。イ、平成31年度開催の全国高等学校総合体育大会に対応するため、市民スポーツ課に事務1人増員し、高校総体推進グループを新設する。また「ひやみかち なはウォーク」の安定的運営を確立するため時限的に配置されている主事1人を平成30年度まで引き続き配置する。ウ、小中一貫教育推進室の事務1人を減員し、室を廃止する。なお小中一貫教育を安定的に運営するため、小中一貫教育推進グループを新たに設置する。エ、教育施設整備事業(社会教育施設を含む)に対応するため、施設課に時限的に配置されている技師5人(建築4、電気1)を平成30年度まで引き続き配置する。3、再任用職員について、再任用職員の配置先は別に示すとなっております。次、2ページの総務課をご覧ください。総務課は変更ありません。主な変更の所を説明していきたいと思います。生涯学習課、ここも変更ありません。3ページ、市民スポーツ課、改正理由ですが、概要にもありましたとおり、1)「ひやみかち なはウォーク」の運営の対応のため、時限配置となっている主事1は、平成30年度まで引き続き配置するというので、今年度も時限配置を延長しております。2)平成31年度に開催される全国高校総体に対応するため、高校総体推進グループを時限的に新設し、主幹1を配置する。また、スポーツ振興グループの高校総体担当主査を高校総体推進グループへ配置換えをするということで、高校総体推進グループを新たに設けております。体制は主幹1、主査1、後は再任用の配置があります。再任用に関しては、また最後で述べたいと思います。時限配置が下のほうです。改正による時限配置、ア)平成30年度まで なは ウォーク対応：スポーツ振興グループ【主事1】、イ)平成31年度まで 高校総体推進グループ【主幹1】、ウ)平成31年9月まで高校総体推進グループ【主査1】、高校総体は平成31年の8月までですので、9月までの時限配置となっております。それでは4ページ、施設課です。施設課は組織としての大きな変化はありませんが、時限配置の延長がありますので、それを述べていきます。改正理由 2)時限配置となっている施設グループ技師【建築4】、設備グループ主査【電気1】は現状の業務量に対応するため、平成30年度まで引き続き配置する。3)施設グループ主査【土木1】は営繕グループに配置換えし、同一のグループに土木職を配置することで、業務効率化と組織強化を図るということで、土木職の配置を一つにまとめて営繕グループに配置しています。4)庶務・用地グループは、借用校地購入事業の業務量が減少しているが、学校用地の課題解決のため、引き続き

5人を配置すると設けています。学校用地として購入した、那覇市が所有している土地に、学校は建っているのですが、それから幾分はみ出した部分、それが例えば、学校に擁壁や金網等が出来た場合、それから外れている部分が隣接している民間の所に重なった場合に、その民間の方が自分の土地と勘違いするか、若しくは学校の土地だけど、空いているからということで、そのまま使用している場合がありますので、その辺の整備ということで、その土地を売る、若しくは借りてもらう、そういった作業をしてもらうために、この文言を入れて業務促進を図りたいと思っている所であります。5ページの公民館・図書館は変更ありません。その次、6ページ、これは小中一貫推進室に変更があります。改正理由 2)小中一貫教育の全市導入は図られたので、小中一貫教育推進室は廃止する。なお、社会に開かれた教育課程の実現を目指した小中一貫教育を安定的に運営するため、平成30年度まで小中一貫教育推進グループを新たに設置するとしております。平成28年度当初から小中一貫教育の全市導入が図られたということで、事務方1減にして、その後は広域化への要請、小中一貫教育の手引き等、資料の作成等ですね。今後の安定的な運営に対応するため、組織改正を行い、室ではなくグループとして残していくとしてあります。時限配置として、小中一貫教育推進グループについては、平成31年度、教育委員会組織定員管理運営方針の中で見直すということで、次年度に新たに考えていくことにしてあります。その次、7ページ、学務課に変更はございません。教育相談課の組織を変えてあります。改正理由 1)業務量増に対応するため、主査1を増員し、「街頭・庶務グループ」を新設するということで、教育相談グループと街頭・庶務グループの2つに分けております。それから3)複雑化・深刻化している相談業務の強化を図るため、教育相談グループの教育相談員主査を主幹職へ変更するというので、教育相談員主査というのは臨床心理士ですけど、この方を主幹に上げて、相談業務というのはさらに複雑化・深刻化しておりますので、その対応を強化したいということで、主査職から主幹職へ上げて対応していきたいということで挙げてあります。それに伴って教育相談グループ、主に相談を特化したグループということで相談グループと、それからそれ以外の事務方含めたことを主にやっつけこうと、街頭・庶務グループということで2つに分けて今後対応していこうということで、組織を再編しております。8ページの学校給食課は変更ありません。学校給食センターです。給食センター改正理由の5)真和志学校給食センターに関しては、今度、上間小学校の小規模センター、上間学校給食センターが出来るということで、この分を付け加えています。稼働は9月以降になると思いますが、確実に増えますので付けてあります。この上間学校給食センターの配食先は、上間小学校と寄宮中学校になります。その次の教育研究所は変更なしです。小学校・中学校も変更なしです。それから幼稚園は、2)認定こども園に12園移行しますので、その分の定員33人が減、残り45人ということになっております。最後です。

平成30年度再任用職員配置先ということで、まず上から、生涯学習課に生涯学習グループ、平成30年度から1人配置します。それから青少年育成室、現在は2人配置されていて、次年度もまたそのように配置する予定であります。施設課の施設グループには、業務量増ということで1人配置になります。市民スポーツ課は、高校総体グループに2人、高校総体対応ということで再配置します。それから中央図書館、情報提供グループに業務量増ということで1人配置します。学校教育課、教職員グループに叙勲関係データ整理等ということで1人配置致します。教育相談課、街頭・庶務グループ、今年度は1人配置されていますが、そのまま継続して次年度も配置ということになっております。それから小学校・学校給食センターです。調理員が2人、今年度再任用ができましたので、そのまま調理業務に配置するというので2人配置となっています。小学校用務員、今年度もありますけれども、来年度も1人配置ということです。去年は4人の再任用がありましたけれども、次年度は12人の配置ということになります。主な組織関係の説明は以上でございます。

神村委員長 はい、今の説明が終わりました。ではこれにつきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。はい、どうぞ、休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

神村委員長 再開します。はい、渡慶次教育長、どうぞ。

渡慶次教育長 確認です。局議の際にも気になりましたが、4ページの学校用地の購入です。私の方で少し補足しながら、是非確認しておきたいのですが、学校用地の中には私用地が含まれているものがあって、それを今借りている状況ですけど、これを買取る作業を昔からやっています。土地がどんどん値上がりしている時には、タイミングを見計らって売ったりなんかはしていますけれど、土地もあまり値上がりしなくなって、むしろ貸した方が安定的な収入があると思っているのか、買取り作業が中々進んでないんですよね。これはちゃんとした手続きを踏んでやっていますけれど、その逆、学校の用地でありながら、隣接している隣のお家が使っている場合があるんですよね。これらを放っておくと、長年、自分の土地として利用しているということで、時効が経つと、裁判をしてもこの人がずっと使っているという実績が残ってしまって、この人の土地になるという可能性があったりするので、これを早くやらないといけないということで、借地料を貰ったり、あるいは僅かな土地だと思いますけど、買い取ってもらったりとか、そういう手続きをしないと、後々、少し困るなということで、この解決のために引き続き配置をしますけど、どの程度の意識を持っているのか。この間、沢山あるという話を聞いたんだけど、沢山あるというのをちゃんともう把握されているのか、あるいはまず、把握することから先にやるのか、もし、ほぼ全部、把握されているのであれば、どの程度のものから先に手掛けるのかね。要するにもう本当に自

分の土地として使っている人とか、あるいは使っていない軽いものからきちんと話を
して手続きを踏んでいくのか、この辺の進捗をどういうふうに管理していくかという
ことを、どんなふうにして考えるのか、これをある程度、進捗を管理する人がちゃん
とやって行かないと、結局また出来ませんでしたということになってしまうので、進
捗管理と、さらに継続してこの5名を残すということで、どの程度の意識を持ってや
ろうということなのか、スケジュールの立て方ですね、この辺はちゃんとやっておか
ないと、また同じような結果にならないかなと思うんですよ。

屋比久部長　そうですね。これについては、以前の担当職員に話を聞きましたところ、以前は
しっかりこの境界を定期的に見まわりをして、近隣の人が例えば畑をやっていたり、
何かやっていると注意をして、ここは学校用地ですという取り組みをやっていたと、
だけどやはり人員の削減とか、いろんな業務量が多くなって、中々、そこまで手が回
らなくなって、今現在、特にそういった注意等は行っていないということです。ただ、
やはり使っている人が現にいるという事実としてあるわけですので、台帳は持ってい
ますから、その近隣はどうなっているのかというものをしっかりと、まずは把握をし
ないといけないだろうと考えています。主管課からの話では、沢山あるとは言うんだ
けれども、具体的にどこという、一覧表のようなものがないので、まずはそれをしっ
かり作って把握をして、さらにそれをどうするかと言う事については、これまでこの
業務については、特に教育委員会で問題化していませんでしたけれども、次年度は是
非、組織の目標であるマネジメント、例えば部長マネジメントであるとか、課長マネ
ジメント、その中でマネジメントすべき事業としてしっかりと位置付けて、平成30
年度はどういった取り組みをやりますということで、しっかりスケジュールも出して
もらって取り組んでもらおうと考えております。

渡慶次教育長　要するに、他人の土地を使う時には借地料なり、買取るなりということが必要です
よと、借地料を払うにしても、あるいは買取るにしても、例えばどの程度の金額かと
いうのは、また不動産鑑定を入れないといけないのか、いろんな問題が出てくると思
うんですよね。僅かな土地であっても、その土地の評価額がいくらで、買取り金額や
取引金額がいくらかという作業はやらないといけないので、これは結構大きな問題か
なと思うので、この辺のスケジュールの立て方をしっかりと考えて。

屋比久部長　まず、平成30年度は恐らくある・ないに関わらず、全学校区について確認をする
という作業がありますので、まずはしっかりと把握を行うということを平成30
年度目標にして、その後はそれと同時に、次の段階としてどういう取り組みをするの
かという、ある程度計画的なものを平成30年度中には作って、それから年次的・計
画的に作って、毎年目標管理として解決まで取り上げていく、というこということを
考えております。

神村委員長　「引き続き」という言葉を私もマークしていましたが、これまで随時、継続

して交渉してきて、方向性としては、ある程度解決できる見通しとかはあるんですか。
こじれたらこじれますよね。裁判になったりして、相手も主張してきたら。

屋比久部長　そうですね。これまでは、学校用地を買取る業務を主とした配置で5人だったんですけれども、今は買取りがほぼなくなっているんですけども、要するに買取りだけで言えば、5人の配置は必要ないんです。ただこの買取りではなくて、逆に使われている土地を交渉して、ここを使わないように、あるいはそこに賃借料を払う、本来やるべき仕事はまだ残っているので、買取りだけなら5人必要ないけれども、それ以外の業務があるので引き続き5人は配置しますよと、ただ、そこをしっかりとやってくださいという意味で、引き続きというのは、これまでもそういう交渉をやっていたという訳ではなくて、5人配置するのを引き続き配置するという意味合いの引き続きということでございます。

渡慶次教育長　必ずしも買取ってもらうという訳ではなくて、そこは学校の敷地だからということ
で柵をするか、使わせないよということをするものですからね。

屋比久部長　よくあるのが、実は結構大きな一筆の土地で、要するに学校用地に大きく食い込んでいて、その一部が元々はみ出している、学校としてはまだ買取っていない状態だったんですけども、一筆の土地ですからこれだけ残っても、使いようがないですので、学校用地としてはこれ全部一筆で買取るんですね。残った部分が隣の人が家を建てた時に、学校の塀がここだから私達の敷地はそこまで大丈夫だろうということで、実際には庭になっているところも、僕は1件確認しています。これまでもその時にしっかりと話をして、ここは学校用地ですよということで、本人もわかってはいるんです。私もこの1件は確認しています。前々から、前部長時代からも、この辺はきちんとやってくださいということで話はありましたが、中々そこまで手が回らなかったということで、今回はこの定数を受けて、今の状態の仕事では業務量5人はないよねと、なので5人は残すけれども、これをしっかり次年度内にやってくださいということで、5人は引き続き残すということです。

本仲委員　石嶺だったか城北だったか、学校訪問の時に、ここは委員会の土地だと言うのだけれど、塀がありましたね。

屋比久部長　僕が把握しているのは、城南です。

神村委員長　校舎の建て替えが何回か続いて、その時のどさくさに紛れてのものですか。

屋比久部長　学校としてはもう出来上がっていて、ただ、土地はまだ地主さんの土地で、まだ買取ってなかった、買取る時に一筆で買取りしたら、実は学校用地で使っている部分以外の部分が、ちょっと出てしまっている部分が残っていて、本当は学校用地けれども、学校としては使っていない、そういう土地に隣の人がお家を建てる時に、境界がわからずに建ててしまうとか。本来は、家を建てる時には近隣の敷地の確認でやるべきなのでしょうけれども。

渡慶次教育長 普通、お家を建てる時には敷地確認はきちんとやりますよね。休憩をお願いします。

神村委員長 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

神村委員長 再開します。ほかにありますか。質問をお願いいたします。はい、どうぞ。

本仲委員 3ページの高校総体推進グループですけれど、この高校総体、平成31年8月に終わるという予定ですよ。事務処理など8月以降のまとめとか、報告書とか、そういうものはないのかどうか。例えば僕がスポレクにいた時には、かなりの量が残っていたんですよ。予算関係や印刷物とか。今、9月までということなので、1ヶ月位で出来るものなのかという感じがしたんですけど、出来るんですかね。

神村委員長 はい、どうぞ。

屋比久部長 これについては、8月に総体が終わって、平成31年9月までの時限配置は主査1で、平成31年度末までは責任者の主幹を残して、事後の処理にあたるということです。

仲程課長 イ)です。総括ですから、これは平成31年度末まで配置します。

屋比久部長 責任者を残して、あとは再任用枠もございますので、大丈夫です。

本仲委員 ちょっと心配なので。

仲程課長 聞いておりますが、報告書類もやはりあるそうです。

神村委員長 はい、ほかにございましたら、お願いいたします。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 6ページですけれども、小中一貫教育グループのことですけれども、室を廃止して、推進グループを新たに設置するということですが、どういう改定基準になるのかなと思って。

仲程課長 この件に関しましては、まだまだ安定はしていないということがございますので、今後も力を入れていかないといけないということもありまして、1減という形は取りますけれども、グループ制で弾力的な組織体制というのが組めるので、今、学校教育課から調整中という話ですが、指導グループの指導主事の再編で組織体制を変更したいということです。グループの中に指導主事3名とグループ長1名の4名体制で、小中一貫教育を柱として、学習指導要領への対応等を含めたグループにしていくと。小中一貫教育推進グループとなつてはいますが、小中一貫を柱として学校の運営等にも関わっていくということで、指導グループの指導主事の若干名を小中一貫教育グループに持ってきて再編を行うということで、調整中という話は聞いております。

神村委員長 指導主事が複数になるということですか。指導主事が複数で小中一貫を対応していくということですか。はい、黒木学校教育部長、どうぞ。

黒木部長 よろしいですか。今の神村委員長のお話もありますけれども、基本的に今のメンバーと、後、小中一貫には学力向上とか、生徒指導の要素も含んでいきますので、そこら

辺りを少しグループ内を編成しながら、学校教育全般に対応できるような、那覇市独自の教育施策を出していますので、そこからこう作って行こうということで、今、複数の人数のグループにしながらやっていきたいと考えています。ただ、この事務に関して、まだ事務局は残りますので、そこについて今は検討中で、円滑に進められるようにいこうと考えています。

神村委員長 はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 小中一貫教育に関しては、那覇市の教育の目玉だと思っておりますよ。この小中一貫教育の年次計画を見ていくと、平成28年度までは全校体制をとるということ、平成29年・30年・31年度までは第2ステージと位置付けて、強化・充実を図るとありますけれども、この辺りを各学校の関係者にかなり周知徹底をしていかないと、例えば研究校で3年間で終わるとかね、4年間で終わるみたいな形になってしまったら、非常に残念だなと思うので、この辺はこの組織改正をしたにしても、この辺のものは凄く強みとしてね。かなり教育委員会のリーダーシップを発揮してほしいなと思います。

神村委員長 私もそう思います。小中一貫教育が弱体化していく、変な言い方ですけども、今、事例を挙げると英語教育は確実に那覇市は弱体化していますよ。何故かという、前は特区でしたから、今とは違うんですね。特区だから自分達で教育課程を編成して授業をやって来たわけです。ですから、あの時の熱と、文部科学省が5・6年の英語を打ち出してきてからは、並列になってしまったと。でも前の実績は確実に低学年に残っているんですね。どこの地区よりも低学年でやっている学校は、時間数が多いし、それはあると思うんですけど、小中一貫教育がちゃんと今は形として出してきた、次は中身だと思っているんですよ。だから教育課程で勝負とおっしゃった黒木学校教育部長のお話は、これからいろいろとアイディアを出してやっていくんだなということで、とても心強かったんですけども、次は中身で勝負していかないと、小中一貫教育の良さは中身だと思っているんですね。ですから是非、この辺をいろいろと考えながら小中一貫教育の継続をしていく必要があるかなと思いますよ。

渡慶次教育長 去年で那覇市内の全校、これはもうどんどんやり続けられないといけないのは、先生方の異動があるじゃないですか。那覇地区から他地区に。せっかく小中一貫教育をしてきた先生方が他地区に行って、全く経験のない他地区の先生が入ってきて、結局これらをずっとやり続けていかないと、この小中一貫教育というのはもう持たないんですよ。そのさらに中身をまたやるということについては、小中一貫教育が安定的に継続していかないと、中身まで行かないんです。だからこれは何十年かかるかも知れません。他地区に異動して、他地区から異動してきた人いて、沖縄全島の人達が小中一貫教育を経験するまでには相当時間がかかるので、これは那覇の例えば強みとは言っても、他地区から先生方が異動して来る、こういうことも考えて継続してやらな

いと、あまり効果は出てこない。だからそういう意味では本当はずっと強化して人員体制もやっていきたいんですけども、中々そうもいかないの、工夫しながらやっていかないといけないと思いますね。

本仲委員 私としては、この3年間で凄く勝負だなという感じはしているんですよ。この平成29年・30年・31年、その時に平成31年終えた時に、今の渡慶次教育長のお話も含めて、那覇市から出て行った先生方が、小中一貫教育がこうであったと、特に校長、教頭、学校でリーダーシップを取る人達が良いよと、こういうふうなこともあったし、こういうことも参考にしようというところまで行かないと、これは完全に成功したという形にはならないと思っています。

渡慶次教育長 那覇市だけでやるのではなくて、本来なら沖縄全島で、そういった制度をやっているかと。

本仲委員 良ければ派生していくと思うんですよ。効果があればね。

神村委員長 ただ先程、黒木学校教育部長がおっしゃたように、指導主事が1人ということと、それから指導主事が複数ということはだいぶ力が違うと思うんですね。見方もいろいろと広がってくるし、ですから私は指導主事が複数でいるということは、これから敷いていく校区の生徒に対しては、とても心強い体制づくりかなと思うんですね。ですから室がなくなりますから、室がある時はきちんと確立されているというイメージから、少し緩く、という言葉が少し変ですけども、こう何かね。出来ましたから、もうこれからはという感じの安定感みたいなものがあって、2人だけになっていくんですけども、室がなくなるということは、意外と現場にとっては、考え方によっては、大事にしていけないかなというふうな、受け取れることもなくともない。ですからこの辺はきちんと委員会の考え方を現場に敷いて、やはりこの中で指導主事が複数でやっていくという力強さみたいなものを、委員会がやっぱりリーダーシップを取るべきだと思いますね。

本仲委員 もう少し言いたいことはね。県の義務教育課が学力向上推進室を立ち上げましたよね。今まだ継続していますよね。この学力向上推進室が中心となって、今度は全県小中学校校長研修会というものを夏休みに持っている訳ですよ。この夏休みの最後に持つんだけど、学校からすると非常に忙しい時なんですよ。それでもやるんですね。これはどういうことかと言うと、やはり県が学力向上推進と言うか、学力向上については、かなり良いところまで行っているんだけど、まだ本物ではないというふうな意識が、僕はあるんじゃないかと思って、もう少し定着させるまでには、学力向上推進室は、組織改正しないのではないかなと思っているわけです。定着するまでは。だからこれは同じように那覇市の小中一貫教育というのは、非常に注目されている所だから、これは本当に強化してほしいなと、特に校長にお願いしたいと思います。

神村委員長 はい、ほかにございますか。一ついいですか。再任用の配置先ですけども、平成

30年度は平成29年度の4人から12人になるということで、こういう数が増加したということに、何か理由とかありますか。はい、仲程総務課長、どうぞ。

仲程課長 再任用の再配置につきましては、前年度については一括して、那覇市全体としての再任用を配置しているということがありましたけれども、今年度から各任命権者ごとに、そこで退職をなさるということであれば、取り敢えずそこでの再配置を考えていきたいと思いますというものの、共通の認識がございまして、それでもって今年度は少し事務の退職者が多いですので、そういう意味で増になっております。

神村委員長 はい、ほかにございますか。よろしいでしょうか。はい、それでは、ほかに意見がありませんので、報告2「平成30年度教育委員会組織及び定員について」は、この辺で終了いたします。

以上を持ちまして、平成29年度第16回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。

案件の審議結果

報告 1	教育長が臨時代理したことについて	承認
------	------------------	----